

令和4年度 第2回

逗子市子ども・子育て会議
会議録

令和4年7月21日開催

令和4年度 第2回逗子市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時 令和4年7月21日(木) 9時30分から 11時

2. 開催場所 逗子市役所3階庁議室

3. 出席者

(1) 委員(名簿順)

豊田委員、横山委員、清水委員、市川(悟)委員、小関委員、市川(由美子)委員

広田委員、森委員、横地委員、寛川委員、妹尾委員、柴田委員、杵山委員 以上13名

(2) 事務局

村松教育部長、島貫教育部次長(子育て支援課長事務取扱)、

子育て支援課(坂本副主幹、大野係長、牧野主事)

保育課(村上課長、土屋係長)

療育教育総合センター(藤井センター長)

4. 欠席者

中島委員

5. 開催形態 公開(傍聴者1名)

6. 委嘱式 (令和4年5月28日付 子ども・子育て会議委員14名委嘱)

7. 議題

(1) 会長の選出及び職務代理者の指名について

(2) 小児医療費助成事業制度の改正(案)について

(3) その他

8. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料

9. 議事概要

(1) 開会

委員 14 名中 13 名出席、逗子市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していること報告した。

(2) 議題

ア 会長の選出及び職務代理者の指名について

「逗子市子ども・子育て会議条例」第4条第1項及び第3項に基づき、会長と職務代理者の選出を行った。なお、職務代理者は、本会議の上位計画となる逗子市福祉プランのメンバーを兼ねる。委員の互選により、会長は学識経験者の寶川委員、会長の指名により、職務代理者は横地委員がそれぞれ就任した。

【事務局(坂本副主幹)】

子ども・子育て会議の会議録は、原則公開とし、ホームページに掲載する。

会議録の確定を証するため、会長と委員2名で署名を行う。署名委員は、委員名簿順に1番から7番と、8番から14番の二組に分け、それぞれの組の一番上から順に選出する。今回より、新たなメンバーとなることから、1番と8番から開始とする。

本日の会議録署名委員は、会長と、名簿番号1番豊田委員、及び8番広田委員とする。

逗子市子ども・子育て会議条例第5条第1項に基づき、本会議は、会長が議長になることから、以後の議事については、寶川会長にお願いする。

イ 小児医療費助成事業制度の改正(案)について

小児医療費助成事業について「令和5年度より、1歳から15歳に達した日以降の最初の3月31日までは、所得制限を撤廃する。制度の対象年齢を、18歳に達した日以降の最初の3月31日(高校生相当)までに拡大する(所得制限あり)」といった改正案を説明した。

【寶川議長】

このことについて、何か質問や意見はないか。

【横山委員】

令和3年度の「子育てネットワーク会議」でも、「葉山町では所得制限がないので逗子市でも撤廃してほしい」という意見が挙がっており、今回の改正は市民の意見が反映されていてよいと思う。

【森委員】

助成額はどれくらいか。

【事務局(坂本副主幹)】

保険診療の自己負担分を負担するので、例えば病院の窓口での3割の負担がなくなる。ただし、所得制限を下回る場合のみ。

【市川（悟）委員】

「高校生相当」とは、具体的にどういう意味か。

【事務局（島貫次長）】

「高校生相当」とは、15歳に達した日以降の最初の4月1日から18歳に達した日以降の最初の3月31日までを指し、一般的に高校生に相当するとされる時期を想定している。

【柴田委員】

中学校卒業後の進路が多様化し、必ずしも高校に進学するとは限らないので、「高校生相当」という表現は改めるべきだと思う。

【小関委員】

県内で使用できるとあるが、里帰り等で、医療証が使えず自費で医療機関を受診した方に対する払い戻し等の制度はあるのか。

【事務局（坂本副主幹）】

一旦、自費で支払ってもらうが、領収書と医療証をお持ちいただければ、償還払いが可能である。

【寶川議長】

他に意見等ありますか。

（意見無し）

ただいまの意見について、事務局は整理できるか。

【事務局（島貫次長）】

「高校生相当」を分かりやすい表現に変更する必要があると考えている。委員の皆様のご了解を得られれば、標記の文言は、会長とご相談させていただきたい。

【寶川議長】

「高校生相当」という表現を改めるということで、議題について、採決を採ってよいか。

（異議無し）

では、採決を採ります。賛成の方は挙手。

（満場一致）→可決

【事務局（島貫次長）】

了承された案に基づき、小児医療費助成制度の改正手続きを進めていく。令和4年8月5日から令和4年9月5日でパブリックコメントを行い、その後、必要な手続きを行い、令和5年4月1日からの施行を予定している。

ウ その他

【事務局（島貫次長）】

次回の会議は、令和4年9月2日の14時30分からの開催を予定している。

【寶川議長】

他に何かあるか。

【事務局（村上課長）】

沼間小の放課後児童クラブについて、小学校の授業でプールを使わなくなったので、その用地に移転新築する予定。今年度は設計、来年度に工事を行う予定。次回の本会議で説明予定。

【寶川議長】

他に何かあるか。なければ本日予定の議題は全て終了する。

(3) 閉会

以上により議事を終了し、第2回逗子市子ども・子育て会議を閉会した。

10. 署名

議事の経過及び結果を明確にするためこの会議録を作成し、会長及び議事録署名人は次に署名する。